

## 令和 6 年度与謝野町住民参画まちづくり推進業務について

令和 6 年 6 月

### 1 与謝野町住民参画まちづくり推進業務の趣旨

与謝野町では、今後、減少する行政資源の活用を行政だけで考えるのではなく、無作為抽出方式により選ばれた住民が参画し、地域がより良くなるように「自分ごと」として捉え、対話と協働によって住民と行政がともに知恵を出し合い、地域の課題解決に取り組むため、地域人財の育成を通して「新たな公共」のまちづくりを推進する。

### 2 業務委託

#### (1) 委託先

一般社団法人 構想日本

#### (2) 委託する理由

無作為抽出で選ばれた住民による対話には、全国の自治体が抱える様々な課題や解決事例に精通し、同様の業務で実績のあるコーディネーターの存在が必要不可欠であるため。

#### (3) 委託先選定方法

公募型プロポーザル方式（令和 6 年 4 月～6 月に実施済）

### 3 与謝野町住民参画まちづくり推進業務の概要

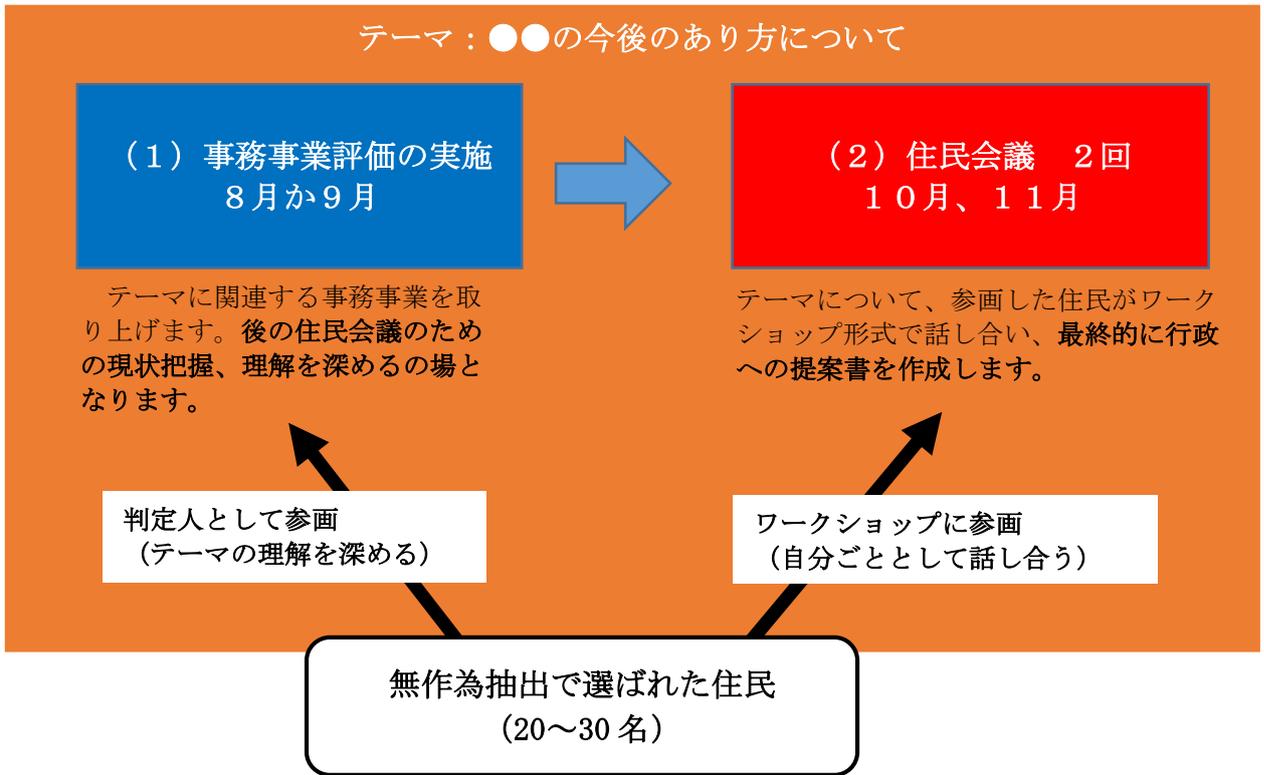
#### (1) 住民参加による事務事業評価（8 月又は 9 月に実施）

テーマに関連する事務事業を外部委員が評価し、無作為抽出で選出された住民が判定します。後の住民会議のための現状把握、理解を深める場となります。

#### (2) 住民会議（仮称）（10 月、11 月に 2 回実施）

テーマについて（1）に参加した住民がワークショップ形式で議論し、最終的に行政への提案書を作成します。

## 参考① 実施イメージ



## 参考② 構想日本の企画提案書より

### 4-1 事業仕分けタイプ + 住民対話タイプ

構想日本

事業仕分けタイプと住民対話タイプを合わせることで、各テーマの住民理解度が向上し、住民対話の議論が深まる。より生活実感に基づいた住民目線の解決策を導くことができる。

例) 2023年度三原市事業レビュー 議論のテーマ(対象事業)は「自主防災組織設立・育成事業」

